

要請書に対する回答書

このことについて、次の通り回答します。

回答年月日 令和4年7月30日

担当部名 教育委員会

要請者名 瀬戸市教職員労働組合 執行委員長 甲斐 雄彦

1. 各校への教育予算の増額をすること。

【回答】教育予算の確保に向けて、既に様々な取組を進めているところです。引き続き、必要な予算の増額に向け取り組んでいきます。

2. 教職員の健康・労働条件と児童・生徒の健康・安全について

(1) 児童・生徒や教職員にとって心身ともに負担となっている過熱傾向にある部活動の在り方を見直し小学校部活動を廃止すること。

【回答】教員の長時間在校はもちろんですが、子どもたちの健康面も考慮して今後も部活動のあり方、部活動の目的など様々な角度から検討していきます。また、小学校部活動については今後廃止の方向で話し合いを進めていきます。

(2) 学習指導要領に「生徒の自主的、自発的な参加により行われる」と示された通り、部活動への生徒の「全員加入制」を廃止し、部活動に所属しない自由を尊重するよう各校長を指導すること。

【回答】部活動を積極的に推奨している学校が多いものの、全員加入という形はどの学校もとっておりません。今後も部活動が「生徒の自主的、自発的な参加により行われる」よう、国や県の方針を踏まえ取り組んでいきます。

(3) 本人の同意なく教職員に部活動の顧問をさせないこと。部活動顧問の時間外勤務が、上限「月45時間・年360時間」を超えないよう、在校時間の記録に基づき長時間活動を中止したり、顧問業務を外すなどの措置を講じるよう校長を指導すること。

【回答】部活動の顧問は、本人の希望を尊重し慎重に進めています。また、部活動顧問の在校時間が大幅に超過することのないよう、在校時間の適正な管理をしていきます。

(4) 市の責任において教職員の長時間労働がなくなるようにすること。

以下のような内容に留意すること。

・当面開錠を7時半以降、施錠時刻を19時以前とすること。

・ノー残業デーを徹底すること。

【回答】開錠・施錠については、学校ごとの状況を踏まえ適正に行われているものと把握しています。

(5) 「在校時間状況記録」より把握できる超45時間・超80時間・超100時間の時間外労働をしている教職員数及び氏名を、教育委員会の責任において毎月把握し、対策を講じること。また、校長が該当者に対しての改善策を示し具体的改善策を職員本人と協議した上で教育委員会に報告するとともに、該当者が医師の面接指導を確実に受けるように指導すること。

【回答】各校の在校時間記録は毎月把握し、80時間超えの職員に対しては医師の面談希望の有無を確認するなど対応しています。

(6) 校長のメモでなく、時間外勤務の割振簿を作成し、割り振りが適正に行われるようにすること。

【回答】勤務の割り振り変更がある場合は、適切に行われていると把握しています。

(7) 安全衛生委員会について以下のことを実施すること。

- ・校内安全衛生委員会及び総括安全衛生委員会において、作業環境管理のみでなく「在校時間状況記録」により把握できる長時間労働を解消するために、作業管理として具体的な方策を論議し計画を策定するように指導すること。

- ・全職員の意見が反映できるような校内安全衛生委員会を少なくとも学期に1回以上行うようにすること。

- ・総括安全衛生委員会の論議事項を法に則り速やかに全職員に周知すること。

【回答】安全衛生委員会については、適正に行われているものと把握しています。

(8) 時間外勤務削減のために、行事や諸会議の精選・業務の合理化及び全般的な見直しを強めるように各校を指導すること。出張を減らし教育活動に支障が起らないようにすること。

【回答】行事や諸会議の精選・業務の合理化など、各学校の状況に合わせ見直しが進められていると把握しています。また、教育委員会主催の出張を減らしたり、リモート会議に変更したりしながら教育活動になるべく支障のないよう取り組んでいます。

(9) パワハラの防止に努め、「パワハラ防止指針」を毎年全員に配付すること。また、セクハラ・マタハラなどのハラスメントをなくすための研修や啓発活動を進めること。

【回答】パワハラ、セクハラ、マタハラについては、県の規定に準じます。働きやすい職場づくりについて指導をしていきます。これらのことは働きやすい職場づくりにとって重要事項ですので、校長会、教頭会などでの指導を継続していきます。

(10) 全ての学校をカバーする産業医を置き、健康管理（精神疾患を含めて）を徹底し、退職まで心身ともに健康で働き続けられるように環境整備をすること。また、全職員（非常勤も含む）に「ストレスチェック」を実施し、改善に役立てること。

【回答】現段階で市内小中特別支援学校に対応する産業医を配属することはできませんが、健康管理として平成29年度から全職員にストレスチェックを実施しています。なお、ストレスチェックの対象には、臨時的任用教職員および任期付任用教職員（常勤）の方を含みます。また、専門医による健康相談も実施しています。今後も健康管理に十分努めるための方法や環境整備を引き続き検討

し、必要に応じ改善していきます。

(11) 学校において予防すべき伝染病に対して、予防接種費用への補助を行うこと。

【回答】現在のところ、予定していません。

(12) 予想される第7波新型コロナウイルス対策において迅速かつ適切に対処すること。教職員のPCR検査を無料ですすめること。

【回答】新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応については、今後も国や県と連携をとりながら進めて参ります。なお、教職員に対するPCR検査の実施は現在のところ考えておりません。

(13) タブレットの電磁波対策や安全使用に関するガイドラインを周知すること。また、長時間利用が脳の発達を阻害するという研究報告があり、各種研究結果を踏まえた使用上の留意点を市民に周知するとともに適切な対策を行うこと。

【回答】タブレット端末の活用については、情報教育推進委員会と連携をしながらよりよい活用方法を検討していきます。なお、保護者用、教員用の活用ガイドブックはすでに作成しています。

(14) 各校校長が8時半からの始業を確実に行之、毎日定時退校ができるようにするとともに、管理職は最終下校者であることを公に示し、教職員の超過勤務を無くすように指導をすること。なお、各学校の電話対応は、当面8時から17時30分までとし、それ以降は留守番電話で対応すること。

【回答】「在校時間記録」で個々の在校時間を管理することによって、過度な超過勤務が生じることのないよう今後も努力していきます。また、電話対応については学校ごとの実体に応じ設定しています。

(15) 休憩時間を確実に確保させるよう管理職を指導すること。

【回答】適切に休憩時間が確保されるよう、今後も校長会や教頭会などを通じ周知していきます。

3. 教職員の働く環境と福利厚生について

(1) 男女別の横臥できる休養室・シャワー室および乾燥機をすべての学校で設置できるよう、計画を進めること。改修工事における具体的に困難な面を明らかにするとともに、現在の設置状況と今後の計画を明らかにすること。

【回答】現状の建物での福利厚生施設の設置は、建物の構造・スペース上に支障が生じるため、長寿命化改修工事に併せて実施を考えています。なお、乾燥機の設置については現在のところ予定はありません。

令和4年度4月現在での状況は以下のとおりです。

- ・ 男女別の休養室 (12校) ※にじの丘学園は1校としてカウント
- ・ シャワー室 (14校) ※にじの丘学園は1校としてカウント

(2) 職員トイレの数を増やし、温水洗浄機能がついた便座を早急に全校に設置すること。

【回答】現在、和式便器を洋式便器に取替えをするよう進めています。今後は随時温水洗浄機能付便座

の設置を行っていきます。

4. 憲法・子どもの権利条約に基づいた子どもの人権擁護の推進、開かれた学校づくり、子どもを取り巻く環境の改善について

(1) 特別支援教育及び日本語教育の教材を充実させるための予算措置をすること。・・・

【回答】現在のところ、新たな予算措置の計画はありません。

(2) 「全国学習学力調査」に参加しないこと。学校別の点数公開を行わないこと。

【回答】「全国学力・学習状況調査」については、今後も実施していきます。学校別の点数は公開していません。

(3) 全学年で少人数学級が実現できるように県に強く働きかけること。

【回答】今後もきめ細やかな教育環境の実現に向けて働きかけていきます。

(4) 義務教育費無償の精神に則り、教育費の父母負担の軽減を行うこと。

・給食費の値下げをすること。

・中学校制服に対する補助をすること。

・通学に関する交通費（にじの丘、タクシー通学）を無料にすること。

【回答】教育費の保護者負担軽減については、行事や補助教材の見直しなど今後も努力していきます。

(5) 学校図書館法改正に則り、各学校に専門専任常勤の学校司書の配置を促進すること。また、図書充足率を高めること。

【回答】限られた予算ですが、きめ細やかな教育環境の実現に向けて働きかけていきます。

(6) 平和都市宣言を受けて、平和教育の充実のための施策を図ること。また、以下のことを実施すること。

・自衛隊の職場体験および自衛隊の募集を行わせないでください。また、広報に募集の記事を載せないこと。

・「瀬戸市戦跡マップ」およびパンフレットを作成すること。

・市民公園にある地下軍需工場跡のモニュメントを設置すること。

・「平和資料センター」（仮称）を公共の場に設置すること。

【回答】平和に対する意識を高める教育は今後も進めていきます。

(7) 全小中学校の女子トイレに生理用品を配置すること。

【回答】現在、他部署と連携しながら検討しています。

(8) 子どもの権利条約に基づき、実効ある瀬戸市の「子ども権利条例」を作成すること。

【回答】こども未来課を中心に、子ども若者会議（児童生徒代表も参加）を実施し、子どもの権利条例を策定中です。子ども達の生の声を大切にしたい条例になるよう取り組んでいきます。

5. 学校の施設・設備について

(1) ガラス飛散防止フィルムや網戸を設置するとともに、地震による落下物等教室内の安全を専門業者が確認するようにすること。

【回答】教室の安全性についてはガラスの飛散防止措置、建具の転倒防止措置等、各学校で十分注意していただいていると認識しており、専門家による点検は想定しておりませんが、さらなる安全を確保するよう努めていきたいと考えています。

(2) 大規模改修を進め、電源や水道管などの点検整備をすること。アスベストの存在が明らかになりました。アスベストの除去等の対策の期限を明らかにすること。ホルムアルデヒドなどの有害物質が学校施設より曝露しないようにすること。

【回答】水道管の布設替え、内装改修など、順次整備していくよう予算の確保に努めていきます。アスベスト含有の可能性のある建材が使用されている室、部位の破損が生じた場合は、教育委員会が対応いたします。

(3) 全ての図書室・特別教室および体育館にエアコンを設置すること。

【回答】令和元年度に、各校普通教室への設置を完了しました。また、令和4年度までに特別教室（理科室、音楽室、図書室）にエアコンを順次設置しています。体育館には冷風機の設置を行っております。

(4) 体育館及び外トイレの改修を早急に行うこと。

【回答】体育館について避難所機能も鑑み危機管理課と連携しながら改修に随時取り組んでいます。

(5) 日本語学級の施設設備を他の学級と同様に行うこと。

【回答】学校の実態や要望を踏まえ、きめ細やかな教育環境の実現に向けて取り組んでいきます。

6. 教職員の配置について

(1) 小1から中3まで30人学級制度を市独自で作ること。

【回答】市独自の30人学級制度は考えていません。

(2) 特別支援学級入級者が増えています。普通学級にも困難を抱えた児童・生徒がいます。より充実した支援員・サポーター制度を確立すること。

【回答】今後もよりきめ細やかな教育を実現していくために、支援員・サポーター制度をより充実したものにするよう総合的に検討していきます。

(3) 養護教諭が泊を伴う行事に参加の場合の人員を確保すること。

【回答】市独自の配置及びその他の人員確保は厳しい状況であります。予算確保に努めていきます。

(4) 日本語学級設置校へのサポート体制を強化すること。また、日本語学級が設置されていない学校でも必要な児童・生徒や保護者がいる場合のサポート体制作りを進めること。

・保護者対応が行える支援体制を充実すること。

・すべての言語に対応した支援体制を確立すること。

【回答】市の対応で、すべての学校ですべての言語の翻訳業務を日常的に実施すること。

【回答】県の日本語教室として8校（八幡小、原山小、萩山小、下品野小、にじの丘小、光陵中、品野中、にじの丘中）、瀬戸市独自に日本語初期指導教室として2校（原山小、下品野小）に設置しております。特に、日本語初期指導教室については送迎が難しい保護者に対して巡回指導をするなどサポートしています。また、瀬戸市で日本語指導員を2名配置し、初期指導を修了した児童生徒に対して巡回指導を行っています。

(5) 女性管理職を増やし、男女比を半々にすること。

【回答】女性管理職の割合は近年増加傾向にあります。今後も女性比率が高まるよう取り組んでいきます。

7 その他 【回答】

(1) 図書館建設に当たっては、図書館本来の理念を踏まえ、市民のニーズに合ったものにすること。地域図書館の充実・拡充を図り、利用しやすくすること。また、市の直営とし、市民に開かれた協議会を設置して民主的に運営すること。

【回答】今後の図書館のあり方、運営につきましては、将来的な利用需用の変化等を踏まえ、中長期的な視野に立った総合的かつ計画的な図書館の施設や機能について協議できる環境づくりのため、「瀬戸市図書館協議会」を平成30年4月に設置を進めています。

(2) 学校用務員の員数を増やし複数配置で校舎内外の整備を進めること。

【回答】学校用務員については市内のバランスを見ながら適切に配置していきます。

(3) 学校に関わる職員は正規職員にすること。

【回答】近年、様々な職種の方が学校に関わっていただいております。そのため、職員については正規・非正規にかかわらず状況に応じ適切に配置しております。今後もバランスのよい職員配置を目指していきます。

(4) にじの丘以外にも各学校に太陽光発電を設置し、自然エネルギーの利用、教育を進めること。

【回答】長寿命化改良工事に併せて検討してまいります。

(5) ジェンダー平等社会をめざし、啓発活動を進めること。

【回答】各校の状況に応じて、適切に進めていただいていると考えています。

(6) 就学時健診を法律に則り教育委員会の責任で行うこと。

【回答】各校で就学時健診を実施していただいていることに感謝しています。現段階でこの形態を変える予定はありません。

(7) 地震等の避難場所となっている学校の防災状況を常に留意し、避難場所としての価値を高めること。

【回答】避難所の指定や整備等については市の危機管理課で行っておりますので、危機管理課と検討していきます。

(8) 小中一貫教育に対しての教育・労働条件の整備をすること。

- ・教職員の労働強化にならぬよう人的配置の充実および研修等の時間確保をすること。
- ・にじの丘学園及びその他の地域の小中一貫教育についての検証を行い、公表すること。

【回答】令和2年度より、小中一貫教育推進教師として各中学校ブロックに非常勤講師を配置しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で制約が多くありましたが、今後も各中学校ブロックでの有効な活用を期待しております。

小中一貫教育について、各校から意見を吸い上げているところでありますが、公表の予定は今のところありません。

(9) 小中一貫校・小中一貫教育・跡地利用については、教職員や市民の声を反映させること。

【回答】跡地利用につきましては、経営戦略部から市としての考え方をお示しし、各地区協議会等で協議させていただきます。

(10) 安全な通学環境整備をすること。通学路や校庭のイノシシ等の害獣対策を万全に行うこと。

【回答】毎年の通学路点検を適切に実施し、安全な通学環境整備に努めてまいります。また、イノシシ等の害獣対策については捕獲を進めておりますが、対策には苦慮をしているところです。目撃情報があった場合は該当学校へ情報提供を行っております。今後も情報収集に努め、改善策があれば可能な限り対応していきます。

(11) ICT教育の普及と充実のために、職員の研修の機会を設けること。また専門職員の配置をし教職員の相談や指導、セキュリティ対策、健康被害の対策等の徹底を図ること。

【回答】今年度、ICT支援員を全校配置しました。ICT支援員による適切なサポートが行われるよう各学校に周知していきます。またICT教育に係る研修については、各学校の実体に応じ、学校ごとにミニ研修会を行っていく予定です。

(12) にじの丘学園は適正規模を超えマンモス化しており、分校設置を検討すること。また、にじの丘学園の通学路の安全確保をするとともに、現在の路線バス通学をスクールバスに切り替えること。

【回答】分校の設置及びスクールバスへの切り替えについては検討していません。

(13) 学校の負担となっている「まるっとせとっ子フェスティバル」は廃止すること。

【回答】令和4年度せとっ子音楽会については、文化ホールでの発表を中止し、各中学校ブロックでの発表とします。その他展示やスピーチコンテストについては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、開催できるよう検討をしております。また、昨年度より展示会場を1会場のみとしました。状況に合わせ毎年見直しをしていますが、中止の予定はありません。

(14) 団地学校統廃合計画を見直し、市民・地域・父母・教職員の合意形成を図ること。

【回答】菱野団地における公立学校の適正規模・適正配置について、各校のPTA総会や地域に出向き、説明を今年度より行っているところです。今後も市民・地域・保護者・教職員そして教育委員会の合意形成を図りながら、計画実現に向け取り組んでいきます。

(15) SDGsの課題を根幹にした瀬戸市の教育アクションプランを作成し、周知すること。

【回答】第2次瀬戸市教育アクションプランは、3月に見直し改訂版を作成しました。SDGsとの関連に関して明記はしていないものの、その考え方を随所に生かしました。

以上